

## 令和3年度 総務大臣表彰受賞の行政相談委員が決定

### 東北の行政相談委員11人 うち宮城県からは2人

行政相談委員として、国民の行政に対する苦情の解決に多大な貢献をされた方々を、総務大臣が表彰します。

例年、10月の行政相談週間に先立ち、東京で表彰式が開催されますが、本年度は昨年度と同様に、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、当局及び管内行政監視行政相談センターにおいて、各県内の総務大臣表彰を受賞された行政相談委員に表彰状を授与します。

今年度の東北6県の受賞者（11人）は、次のとおりです。**宮城県2人**の詳細は、別紙を御参照ください。

#### 【受賞行政相談委員（順不同・敬称略）】

宮城県：狩野 吉行（栗原市担当）	高橋 才二郎（南三陸町担当）
青森県：村上 智恵子（黒石市担当）	関 節雄（五所川原市担当）
岩手県：藤原 秀康（盛岡市担当）	照井 将（北上市担当）
秋田県：鍋谷 鶴芳（五城目町担当）	眞坂 ひろ子（由利本荘市担当）
山形県：今井 義憲（山形市担当）	海藤 仁（大石田町担当）
福島県：酒井 一雄（いわき市担当）	

#### 【表彰式】

東北管区行政評価局及び管内行政監視行政相談センターが個別に実施します。

**宮城県の受賞対象委員**には、**令和4年1月中旬以降、当局局長室で伝達**する予定です（具体的な日程が決まりましたら、改めてお知らせします）。



#### 【本件照会先】

総務省 東北管区行政評価局  
行政相談課長 白戸 和保  
電話：022（262）7839

(別紙) (※顔写真の電子データをご入り用の場合は、東北管区行政評価局までご連絡ください。)

かりの よしゆき  
狩野 吉行 行政相談委員 (栗原市担当)



年 齢：78 歳

委嘱年月：平成 17 年 4 月(委嘱期間：16 年 7 月)

表 彰 歴：東北管区行政評価局長表彰 (平成 29 年 5 月)

活 動： 毎月 1 回、栗原市一迫総合支所において、定例行政相談所を開設しています。行政相談週間には、毎年、同じ栗原市担当の 9 人の行政相談委員とともに商業施設において行政相談パネル展を開催し、行政相談の受付、行政相談委員制度の広報に努めています。

また、当局が開設した令和元年東日本台風の被災者のための特別行政相談所に参加して被災者の相談対応に当たるなどの支援活動を精力的に行いました。



行政相談事例パネル展での委員の集合写真  
(狩野委員は前列左から 2 人目)

相談事例： 「農道をダンプカーが走行することから、路面が掘られて段差が生じたり、路肩が崩れたりするなどの支障が出ているので、必要な規制や補修工事をしてほしい。」との相談を受け、農道を管理する市に働きかけたところ、公道であるので通行規制にはできませんでしたが、段差及び路肩については補修が行われ、改善されました。

たかはし  
高橋

さいじろう  
才二郎

行政相談委員

(南三陸町担当)



年 齢：72 歳

委嘱年月：平成 17 年 4 月(委嘱期間：16 年 7 月)

表 彰 歴：東北管区行政評価局長表彰 (平成 29 年 5 月)

活 動： 民宿業を営みながら、地域の住民からの相談を随時受け付けており、行政相談週間中には同じ南三陸町を担当するもう一人の行政相談委員と合同で特設行政相談所を開設しています。

また、自らが被災しながらも、当局が開設した東日本大震災被災者支援の特別行政相談所に参加して被災者の相談対応に当たるなどの支援活動を精力的に行いました。

なお、政府主催の「東日本大震災四周年追悼式 (平成 27 年)」に全国の代表として出席しました。平成 21 年度からは宮城行政相談委員協議会理事、本年度からは副会長として県内行政相談委員の牽引役としても活躍しています。



委員自主研修会での研修風景 (高橋委員は左から 2 人目)

相談事例：「県が管理する河川沿いの私有地が浸食されて困っているのので、対策を講じてほしい。」との相談を受け、現地確認をした上で、県土木事務所に働きかけたところ、5 か月後に護岸工事が行われ、改善されました。

また、「国道 45 号の 2 か所が圧雪状態となっており、車の通行に危険なので、早急に何とかしてほしい。」との相談を受け、河川国道事務所に対応を要請したところ、即日、ブルドーザーによる除雪が行われ、安全が確保されました。

# 「困ったら一人で悩まず 行政相談」



行政相談マスコット  
キクーン

## 行政相談とは？

行政相談は、国、郵便局などの特殊法人の業務や国が県・市町村に委託している業務などへの苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場からその解決や実現を促進するとともに、行政の制度及び運営の改善にいかす仕組みです。相談は、**無料で秘密は厳守**されます。



## 行政相談委員とは？

行政相談委員は、**総務大臣が委嘱した民間有識者**で、全国に約5,000人（各市町村に1人以上、宮城県内では99人）配置されています。

**無報酬のボランティア**として、国民の皆様から、国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申し入れなどを行っており、行政相談制度の広報活動も行っています。

## 行政相談の窓口は？

行政相談は、総務省行政相談センター「**まぐみみ宮城**」（仙台市）や市町村に配置された行政相談委員が、直接お聴きするほか、郵便、電話、FAX、インターネットでも受け付けていますので、お気軽にご利用ください。

### ■ 総務省行政相談センター「まぐみみ宮城」

〒980-0014 仙台市青葉区本町3-2-23 仙台第二合同庁舎11階  
担当：東北管区行政評価局 首席行政相談官室

行政苦情 110 番（全国共通番号） おこまりならまる まるくじょーひやくとおぼん **0570-090110**

FAX 022-262-7844

行政相談受付

検索 🔍

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/soudan.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html)  
(注) メールフォームから送信できます。



### ■ 行政困りごと相談所 藤崎テパート一番町館 6階

〒980-8652 仙台市青葉区一番町3-4-1 ☎ 022-263-6201

### ■ 行政相談委員による行政相談所

インターネット「あなたの街の行政相談所」で検索

まぐみみ宮城



総務省行政相談センター



# 心強い相談相手—行政相談委員

行政相談委員は各種の相談所を開設するなど  
いろいろなところで苦情等をお受けしています

- 行政相談委員は、総務大臣が行政運営の改善について理解と熱意を有する民間有識者の中から委嘱します。
- 皆様のお住まいの市(区)町村に、必ず1人は委嘱されており、皆様からの相談をお待ちしています。
- 皆様の相談相手として、行政に関する苦情、行政の仕組みや手続に関する相談をお受けし、その解決の助言や関係機関に対する通知等の仕事を、無報酬で行っています。

## 相談無料

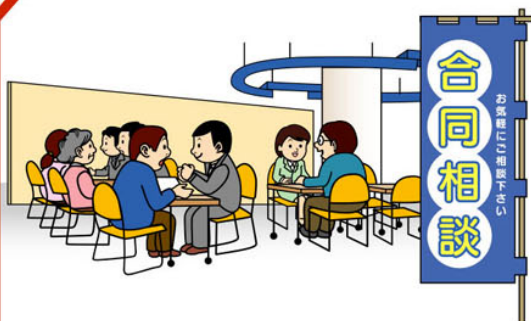


## 定例相談・巡回相談



行政相談委員は、市(区)役所・町村役場や公民館などで定期的に相談所を開設し、苦情や意見・要望を受け付けています。また、区域の広い市(区)町村では、巡回して相談所を開設しています。

## 合同相談



行政相談委員は、民生委員、人権擁護委員などと合同で相談所を開設しています。

## 行政相談懇談会



行政相談委員は、自治会、婦人会等の代表者など地域の方々との懇談会を催し、行政相談のPRを行うとともに、行政に関する苦情や意見・要望をお聴きしています。